

平成 2 9 年 1 2 月 2 0 日

アウガ問題調査特別委員会会議概要

委員 長 丸 野 達 夫

副委員 長 山 脇 智

1 開催日時 平成29年12月20日（水曜日）午前9時58分～午前10時18分

2 開催場所 第3委員会室

3 案 件

- 1 本委員会からの質問に対する回答について
- 2 関係人に対する質問について
- 3 中間報告について
- 4 その他

○出席委員

委員長	丸野達夫	委員	小豆畑 緑
副委員長	山脇 智	委員	藤原 浩平
委員	中村美津緒	委員	仲谷 良子
委員	木戸喜美男	委員	赤木 長義
委員	長谷川 章悦		

○欠席委員

委員 秋村 光男

○事務局出席職員氏名

議会事務局長	木浪 龍太	議事調査課主査	石澤 貴志
議会事務局次長	八木澤 透	議事調査課主査	山内 克昌
議事調査課長	齋藤 賢剛	議事調査課主査	柴田 聡
議事調査課副参事	横内 英雄	議事調査課主査	花田 昌
議事調査課主査	山田 達	議事調査課主事	高木 涉

○丸野達夫委員長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、アウガ問題調査特別委員会を開会いたします。

出欠の確認をいたします。秋村光男委員が所用のため欠席との報告が入っております。

本日は、お手元に配付の案件表に従い、会議を進めてまいります。

傍聴人に申し上げます。携帯電話その他音声等を発する機器の電源をお切りくださいますよう、御協力お願いいたします。

案件に入る前に、配付資料について事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、配付しております資料の確認をさせていただきますかと思っております。

まずは、アウガ問題調査特別委員会からの質問に対する回答、こちらの回答は証人喚問予定者、5人の方からありますので、5種類あるかと思っております。

次に、アウガ問題調査特別委員会関係人に対する質問事項、これはA4、1枚になります。

そして、アウガ問題調査特別委員会中間報告書案。

以上でございます。御確認をお願いいたします。

○丸野達夫委員長 配付漏れ、ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 なければ、案件に入りたいと思っております。

案件の1「本委員会からの質問に対する回答について」を議題といたします。

議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、案件の1です。

各証人喚問予定者に本委員会から文書による質問を行いましたところ、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長の澤谷氏及び野呂氏、元代表取締役副社長の加賀谷氏、元営業企画部次長の明本氏及び有限会社沼田建設代表取締役の沼田氏から、お手元に配付の「アウガ問題調査特別委員会からの質問に対する回答」のとおり御回答をいただいたところですので、内容の御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ただいま説明ありましたように、5人より回答書が届いております。一人一人諮っていきたいと思っております。

まずは、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長澤谷氏からの回答についてであります。御意見等ございますか。

ざっと見ていただくとおわかりのように、きちんと回答されているものと

私は思うのですが。赤木委員。

○**赤木長義委員** 事前にタブレットに来ていましたので、何度か確認をしました。誠意を持った回答をされていると、私も認識をいたしました。そのまま正直に書かれているので、これでいいのかなと思いますけれども。

以上です。

○**丸野達夫委員長** ほかにありますか。中村委員。

○**中村美津緒委員** 私は、これまでの過日の調査結果、そして証言等と異なることが、質問のまず1ですが、見積業者、その選定に当たりまして、取締役ミーティングほか……。

○**丸野達夫委員長** 澤谷さんだよ。

○**中村美津緒委員** 済みません、間違いました。済みません。申しわけございません。

○**丸野達夫委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**丸野達夫委員長** なければ、回答しているという取り扱いでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**丸野達夫委員長** それでは、回答文書をもって、澤谷氏に対する調査を終了することとし、同氏の出頭請求を取り消したいと思います。

改めてお諮りいたします。

「出頭取り消しの件」を議題といたします。

去る平成29年12月3日に、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、来る平成30年1月12日午前10時に、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長澤谷壽光氏を証人として本委員会に出頭を求めることを議決いたしました。諸般の事情により、出頭請求を取り消したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長澤谷壽光氏に対する出頭請求を取り消すことに決しました。

続きまして、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役副社長加賀谷氏からの回答について、御意見等ありませんか。

前回の回答だと全然ちょっと不十分だったんですが、今回は非常に克明に書かれているものと私は個人的にはと思いますが、皆さんはいかがでしょう。赤木委員。

○**赤木長義委員** 前回よりも丁寧に、しかも詳細に書かれていると。委員長がおっしゃったとおりだと思いますので、私もこの内容であれば、これで回

答したということで理解できると思います。

以上です。

○丸野達夫委員長 木戸委員。

○木戸喜美男委員 はい、同じく。いいです。

○丸野達夫委員長 いいですか、はい。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、きちんと回答されているというふうな取り扱いでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、回答文書をもって加賀谷氏に対する調査は終了することとし、同氏の出頭請求を取り消したいと思います。

改めてお諮りいたします。

「出頭取り消しの件」を議題といたします。

去る平成 29 年 12 月 3 日に、地方自治法第 100 条第 1 項の規定に基づき、来る平成 30 年 1 月 12 日午前 11 時に、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役副社長加賀谷久輝氏を証人として本委員会に出頭を求めることを議決いたしました。諸般の事情により出頭請求を取り消したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役副社長加賀谷久輝氏に対する出頭請求を取り消すことに決しました。

次に、元青森駅前再開発ビル株式会社営業企画部次長明本氏からの回答について御意見等ありますか。

明本さんは比較するものがないからちょっと何とも言えないけれども。ありませんか。（「出したから一応」と呼ぶ者あり）中村委員。

○中村美津緒委員 明本元次長の質問に対する回答でしたが、明本次長はこれまでの証言者の中から、私どもの上長が担当したというふうな証言もいただいております。それで、その中でいろいろな直接かかわっておらず記憶にありませんというのが、結構な回答を占めております。この回答書に私は納得することができませんので、やはりこの回答書をもちまして、私は証言をこの場で得る必要があると思いますので、証人喚問の必要性は私はあると思いますので、よろしく願いいたします。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか。藤原委員。

○藤原浩平委員 まあ、記憶にありません記憶にありませんという記述が余りにも目立つという感じですので、具体的にもう少し中身について知っていることを述べていただきたいというふうに思いますので、喚問したいと思

ます。

○丸野達夫委員長 ほかに意見ありませんか。仲谷委員。

○仲谷良子委員 私どもがアウガを視察した際も、明本さんだっただけですが、説明に立った方です。ですから、やっぱりアウガの内容のことは知っているものというふうに私は――全てかどうかはわからなくても。ですから私は、やっぱりこの記憶にありませんが多過ぎることは皆さんが言ったとおりでありますので、喚問をしていただきたいというふうに思います。

○丸野達夫委員長 わかりました。

それでは、予定どおり――赤木委員。

○赤木長義委員 私は喚問の必要は、もうこの食街道関係については大体、大まかわかっているんで、もう細かいところまでは喚問する必要は、私はないと思います。

以上です。

○丸野達夫委員長 意見が分かれておりますので、出頭取り消しの件については、起立採決したいと思います。

「出頭取り消しの件」を議題といたします。

去る平成 29 年 12 月 13 日、地方自治法第 100 条第 1 項の規定に基づき、来る平成 30 年 1 月 12 日午後 1 時に、元青森駅前再開発ビル株式会社営業企画部次長明本成男氏を証人として本委員会に出頭を求めることを議決いたしました。諸般の事情により出頭請求を取り消すことに、賛成の諸君の起立を求めます。

取り消すことです。

〔賛成者起立〕

○丸野達夫委員長 起立少数であります。

よって、本件は、元青森駅前再開発ビル株式会社営業企画部次長明本成男氏に対する出頭請求を取り消すことは否決されました。

次に、有限会社沼田建設代表取締役沼田氏からの回答について御意見等ありますか。山脇委員。

○山脇智委員 日本共産党会派から出したものなので、私のほうから意見を言いたいと思いますが、やはりちょっと回答の内容が余りにも不十分だと思う点と、あと、やはりこれまでの証言と食い違う部分もあるので、やはりこれは証人喚問をする必要があると私は思っています。

○丸野達夫委員長 回答 20 番の答えがちょっと私もひどいなとは思いますが、けれどもさ。お知らせする必要がないというのが。

〔山脇智委員「調査事項にありますからね」と呼ぶ〕

○丸野達夫委員長 そうですね。

ほかにありますか――なければ、それでは予定どおり、平成 30 年 1 月 12

日午後3時に、沼田氏に対する証人尋問を行いたいと思います。

次に、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長野呂氏からの回答について御意見等ありますか。山脇委員。

○山脇智委員 これも日本共産党会派から出したものなので、私のほうから意見を述べたいと思いますけれども、確かに回答に関しては結構詳細には書かれているんですけども、今、取締役会議事録が23年度分、24年度分、25年度分と出されて、全て目を通したんですが、やはりその取締役会議事録の内容とかなり今回のこの回答も食い違っている点があるので、やはりこれも証人喚問をする必要があるのではないかなというふうに私は思います。

○丸野達夫委員長 済みません、どの点が食い違っているんでしょうか。

○山脇智委員 例えば、まず1番からなんですけれども、1番だけでも、選定については取締役ミーティングや取締役会にて決議し決定したってあるんですが、その決議したものが無いんですよ、今出されている。それで、仮に決議しているのであれば、少なくとも当時の平成24年、平成23年のどちらかにそれがなければならぬと思うんですけども、ないという点がまず食い違っているのと、それ以下のページについても、見ていけば何点か食い違っている点が、今すぐはちょっとどこっていうのもあれですけども。さまざま、取締役会で決定している部分に関しては、やはりなかなか決定していない部分もあるので、その点は食い違っているという指摘です。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか。赤木委員。

○赤木長義委員 私は、記憶を絞ってできる限りの記憶をもとに答えて、誠意を持った回答であるというふうに認識をします。よって、私はこの回答書をもって十分ですので、証人喚問をやる必要はないという認識です。

○丸野達夫委員長 ほかにありますか。中村委員。

○中村美津緒委員 私も山脇副委員長のおっしゃったことと全く一緒でありまして、内容に、これまでの調べたことと、証言をいただいたことと、ちょっと異なっていることがまず多くあり過ぎることと、あと、質問11にちょっと、「11ですか」と呼ぶ者あり）はい。質問11、事前着工という認識は当時はなかったと。不成立、つまり補助が不成立であった場合でも会社負担で行おうとしたというここも、取締役会で、幾ら負担すべきかというのも取締役会議事録でこう話されているんですね。ということは、ここの部分も取締役会でお話しされたことと、この回答書が異なっておりますので、私は喚問すべきというふうに考えております。

以上です。

○丸野達夫委員長 ほかにありませんか。

それでは、意見が分かれておりますので、出頭取り消しの件について、起立採決いたしたいと思います。

「出頭取り消しの件」を議題といたします。

去る平成 29 年 12 月 13 日に、地方自治法第 100 条第 1 項の規定に基づき、来る平成 30 年 1 月 16 日午前 10 時に、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長野呂和生氏を証人として本委員会に出頭を求めることを議決いたしました。諸般の事情により出頭請求を取り消すことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸野達夫委員長 起立少数であります。

よって、本件は、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長野呂和生氏に対する出頭請求を取り消すことは否決されました。

案件の 1 はこれにて終わりたいと思います。

案件の 2 「関係人に対する質問について」を議題といたします。議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、案件の 2 です。

12 月 18 日午後 5 時までに、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長佐々木氏に対する質問事項を各委員から提出いただいた結果につきましては、お手元に配付の「アウガ問題調査特別委員会 関係人に対する質問事項」のとおりとなっておりますので、内容の御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 佐々木氏に対する質問事項については、資料のとおりでよろしいでしょうか——回答期限を 12 月 28 日として質問することによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 赤木委員、大丈夫ですか。いいですか。

〔赤木長義委員「多勢に無勢だからさ」と呼ぶ〕

○丸野達夫委員長 わかりました。

それでは、資料に記載の内容で、文書による質問を行うことといたします。

案件の 2 はこれにて終わります。

案件の 3 「中間報告について」を議題といたします。議事調査課長に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 それでは、案件の 3 でございます。

お手元に配付の「アウガ問題調査特別委員会中間報告書（案）」をごらんください。

まずは、1 ページをごらんいただきたいと思います。

1 ページ、まずは 1 といたしましては、「特別委員会の開催状況」です。平成 29 年第 3 回定例会閉会後に開催されました本委員会の開催状況、第 10 回の平成 29 年 10 月 10 日開催から、本日、第 20 回になりますけれども、本日

の開催までの開催状況を記載しております。

そして、2ページになります。

「2 特別委員会の会議内容」といたしまして、2ページから最後14ページまで、それぞれの回の会議内容、主な内容を記載しております。

こちらの内容に、最終的には本日の開催内容も追加した形で、中間報告書案としたいと事務局では考えておりました。

以上の内容でよろしいかどうか、御協議をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

ただいま議事調査課長より、中間報告案について説明がありました。これにきょうの分が載るということではありますが、御意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 ありませんか。

それでは、もし修正点、この後気づいてあるようであれば、事務局のほうに言ってください。本日中をお願いいたします。

本日の委員会の審査を追加して、その内容については正副委員長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 では、そのように取り計らいたいと思います。

じゃあ、後ほど私と副委員長で最終的な中間報告案を取りまとめたいと思います。

案件の3はこれにて終わります。

案件の4「その他」です。

皆様から御意見等ありますか——ありませんか。なしですか。

それでは、次回のアウガ問題調査特別委員会の開催は、来年1月12日金曜日、午前10時からとなります。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔齋藤賢剛議事調査課長「委員長済みません」と呼ぶ〕

○丸野達夫委員長 はい、議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 申しわけございません。

先ほど出頭の取り消しがありましたので、当初実施する予定でした午前10時澤谷氏、午前11時加賀谷氏の証人尋問は行わないこととなりましたので、1月12日は午後1時から、まず明本氏に対する証人尋問という形になりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 ただいまの説明のとおり、2人が取り消しになっておりますので、午後1時より明本氏、午後3時より沼田氏、1月16日に野呂氏と

いうふうな形になりますので、御了承いただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 以上をもって、本日の案件は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

本委員会は、今後とも所期の目的を達成するため、さらに閉会中の継続審査にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

以上をもって、本日の委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

(会 議 終 了)